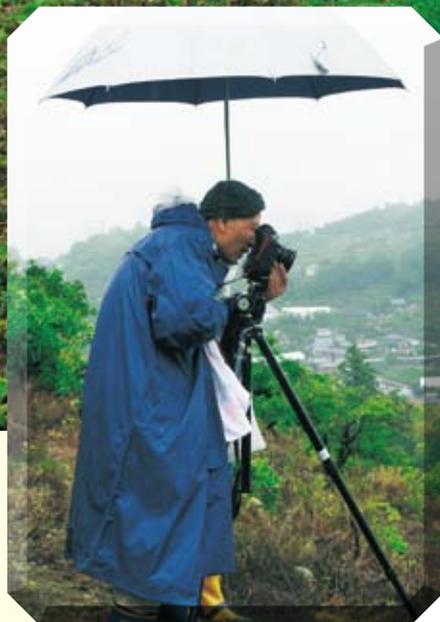


さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

「村の写真集」 47常会の撮影すすむ



村出身のカメラマン
荒井賢治さんによる
撮影の様子

● 村民の皆さん集まってください
村の写真集47常会集合写真の撮影が5月21日にスタートしました。雨の中、村民の皆さんも大変ですが、緑が一番美しい時期です。ぜひご家族、ご近所の方とご一緒に集まってください。

IP電話番号

村役場代表 5000~5004
議会事務局 5005
教育委員会 5006
社会福祉協議会 5007

総務企画課 ☎679-2113 出納室 ☎679-2972 産業建設課 ☎679-2115
住民福祉課 ☎679-2114 議会事務局 ☎679-2152
社会福祉協議会(農振センター) ☎679-2304

FAX679-2125

教育委員会 ☎ 679-2817・FAX679-2173

土・日・祝日 及び夜間

● TEL 679-2111
● IP 5000~5004
● FAX 679-2125

主な内容

村の家計簿…………… 2・3

住宅用火災警報器等の設置…………… 9

村の家計簿 (平成22年度下半) も公表します。

私たちの村の家計簿は、どのようになっているのでしょうか。納めた税金は、どのように使われているのでしょうか。

村では、毎年11月末と5月末に財政状況を公表しています。今回お知らせするのは、平成22年度下半期（10月から3月）の予算の執行状況と基金や村債の現在高などです。数値は平成23年3月31日現在です。なお、4月から5月末までは出納整理期間となるため平成22年度の決算額とは異なります。

佐那河内村財政事情書の作成及び公表に関する条例(昭和44年条例第3号)第2条第1項の規定により、平成22年10月1日から平成23年3月31日までの期間における財政事情を公表いたします。

平成23年5月27日

佐那河内村長 原 仁志

一般会計

平成22年度下半期一般会計執行状況

平成22年度下半期（10月1日から3月31日まで）の一般会計の執行状況

当初予算21億8,000万円は、6月・9月・11月・12月・1月・3月補正により、4億7,642万円増額となり26億5,642万円となりました。さらに、昨年度から繰越分として15億1,428万円を足すと3月末現在では41億7,070万円となっています。

歳入

(単位：万円)

項目	予算額	収入済額	収入率(%)
村税	20,488	19,883	97.0
地方譲与税等	5,327	3,616	67.9
利子割交付金	116	116	100.0
配当割交付金	52	52	100.0
株式等譲渡所得割交付金	131	131	100.0
地方消費税交付金	1,817	1,817	100.0
自動車取得税交付金	1,010	1,010	100.0
地方特例交付金	689	689	100.0
地方交付税	152,144	152,114	100.0
交通安全対策特別交付金	68	36	52.9
分担金及び負担金	1,723	1,420	82.4
使用料及び手数料	2,776	2,251	81.1
国庫支出金	116,188	8,731	7.5
県支出金	18,708	7,047	37.7
財産収入	1,660	1,303	78.5
寄附金	1,041	1,049	100.8
繰入金	21,103	8,042	38.1
繰越金	23,791	27,303	114.8
諸収入	773	758	98.1
村債	47,465	44,145	93.0
合計	417,070	281,543	67.5

歳出

(単位：万円)

項目	予算額	支出済額	支出率(%)
議会費	3,694	3,649	98.8
総務費	47,744	42,674	89.4
民生費	30,445	20,424	67.1
衛生費	15,918	10,285	64.6
農林水産業費	30,408	13,202	43.4
商工費	3,411	2,361	69.2
土木費	36,447	15,379	42.2
消防費	2,900	1,264	43.6
教育費	144,167	43,014	29.8
災害復旧費	4,904	3,098	63.2
公債費	53,246	53,244	99.9
諸支出金	43,086	736	1.7
予備費	700	0	0.0
合計	417,070	209,330	50.2

※四捨五入の関係で率に多少のずれがあります。

用語辞典

(歳入について説明します)

●地方譲与税

国税として徴収され、それが、法令で定める配分基準にしたがって、地方公共団体に譲与されたもの。本村に交付されたものとしては、地方揮発油譲与税(平成21年度の税政改正により自動車重量譲与税法を改正し、地方道路譲与税が地方揮発油譲与税と名称変更されたもの。)と、自動車重量譲与税(自動車重量譲与税法により、国税として徴収される自動車重量税を県を通じて交付されたもの。)がある。

●利子割交付金

預貯金に係る利子の一部を県税として収納し、市町村の個人県民税の額により按分交付されたもの。

●自動車取得税交付金

県に納付された自動車取得税から徴収費の額を控除した額の70%を市町村に交付されたもの。

●地方特例交付金

特例交付金とは、児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するための措置として国から交付されるもの。

●地方交付税

地方公共団体が等しく行うべき事務が遂行できるように、国から交付されるもので、国税である所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の一定割合が交付される。地方交付税には普通交付税と特別交付税があり、普通交付税は国の基準により算定した需要額と収入額との差額が交付される。特別交付税は、普通交付税では算定されない地域の特事情により交付されるもの。

●交通安全対策特別交付金

道路交通法により納付される反則金から、事務費相当額を除いた金額が、県及び市町村の安全施設整備事業の財源として交付されるもの。

1. 予算の執行状況

(単位：万円)

区分 会計別	予算額	歳入		歳出	
		収入済額		支出済額	
		3月31日現在高	収入率 (%)	3月31日現在高	支出率 (%)
一般会計	417,070	281,543	67.5	209,330	50.2
国民健康保険特別会計	37,607	29,079	77.3	34,698	92.3
簡易水道事業特別会計	10,520	5,412	51.4	9,896	94.1
老人保健特別会計	82	82	100.0	82	100.0
集落排水事業特別会計	18,632	8,324	44.7	17,409	93.4
介護保険特別会計	34,667	28,341	81.8	31,019	89.5
後期高齢者医療特別会計	3,068	1,838	59.9	2,975	97.0
合計	521,646	354,619	68.0	305,409	58.6

2. 財産、地方債及び一時金

(1) 公有財産 (行政財産)

① 土地及び建物

(単位：㎡)

区分	土地 (地積)	建物		計
		木造 (延面積)	非木造 (延面積)	
		3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高	
本庁舎	3,743		1,579	1,579
老人憩いの家			319	319
公民館			443	443
保健センター			406	406
生活改善センター		257		257
農業振興センター	685		1,082	1,082
多目的研修集会施設		144	153	297
学校	13,225	299	4,711	5,010
西ノハナ運動施設	7,914		1,160	1,160
西ノハナコミュニティ施設	282		545	545
旧中学校	6,397		2,563	2,563
子育て拠点施設		117		117
保育所	4,116		857	857
休憩所	500			
リサイクルセンター	1,018		120	120
消防センター	124	63	213	276
防火水槽	1,695			
ログハウス		305		305
ふれあいランドクラブハウス		37		37
看視舎			60	60
ヒルトップハウス管理棟			338	338
大川原観光農園管理棟			222	222
府能発電所資料館		90		90
公衆便所(徳円寺)			27	27
公衆便所(高原広場)			27	27
公衆便所(ヒルトップハウス)			19	19
公衆便所(観光農園)			44	44
公衆便所(嵯峨老人憩いの家)			20	20
村営住宅	1,426		283	283
中央運動公園	44,485			
キャンプ場避難所			30	30
中央運動公園管理棟			226	226
公衆便所(中央運動公園)		15		15
公衆便所(高穂地区汚水処理施設)		17		17
山林(放牧場)	655,660			
合計	741,270	1,344	15,447	16,791

(普通財産)

① 土地及び建物

(単位：㎡)

区分	土地 (地積)	建物		計
		木造 (延面積)	非木造 (延面積)	
		3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高	
教員住宅			339	339
高原広場	2,819			
山林(放牧場)	792,028			
雑種地	495			
その他	9,926			
合計	805,268	0	339	339

(2) 基金

① 土地開発基金

区分	3月31日現在高
大黒地域広場	1,274㎡
中尾谷公園	1,978㎡
計	3,252㎡
預金	6,999万円

② その他の基金

(単位：万円)

区分	3月31日現在高
財政調整基金	119,174
地域振興基金	14,739
減債基金	29,200
ふるさと創生基金	39,490
中山間ふるさと水と土保全基金	1,045
小学校・中学校校舎等改築基金	10,813
残土処理場運営基金	1,730
応援基金	130
国民健康保険財政調整基金	8,604
介護保険支払準備基金	2,164
介護従事者処遇改善臨時特例基金	82
水道基金	534
合計	227,705

(3) 地方債残高

平成23年3月31日の事業別現在高及び平成22年度の元利償還金は次のとおりです。

(単位：万円)

事業名	地方債現在高	元利償還金	
		元金	利子
(一般会計分)			
一般単独事業債	61,599	12,388	1,310
一般公共事業債	1,820	1,200	31
辺地対策事業債	1,764	1,049	28
過疎対策事業債	157,266	20,765	1,834
義務教育施設整備事業債	1,670	158	81
市町村振興資金(準過疎)	0	335	5
災害復旧事業債(補助)	6,050	1,475	77
財源対策債	9,881	2,544	184
母子福祉小口貸付金	0	15	0
減税補てん債	1,373	105	21
臨時税収補てん債	670	88	15
臨時財政対策債	46,259	9,017	535
一般会計合計	288,352	49,139	4,121
(特別会計分)			
簡易水道特別会計	74,242	5,452	2,130
農業集落排水特別会計	158,652	11,190	3,723
特別会計計	232,894	16,642	5,853
合計	521,246	65,781	9,974

(4) 一時借入金 0千円

第1回臨時会

議会だより

平成23年第1回佐那河内村議会臨時会が5月6日開会され、専決承認案件9件、人事案件1件のあわせて10件の審議を行い、原案どおり可決承認し、閉会いたしました。

専決処分の承認

補正予算
議案第34号(専決第5号)平成22年度佐那河内村一般会計補正予算(第9号)にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ1億6757万1千円を追加し、総額を26億5642万円とした。平成22年度の決算見込みで黒字が見込めるため、基金に計上したことによるもの。

議案第35号(専決第6号)平成22年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算(第6号)にかかる専決処分の承認について
歳入歳出それぞれ3823万1千円減額し、総額を3億7607万円とした。

議案第36号(専決第7号)平成22年度佐那河内村簡易水道特別会計補正予算(第6号)にかかる専

決処分の承認について

歳入歳出それぞれ365万円を減額し、総額を1億520万円とした。

議案第37号(専決第8号)平成22年度佐那河内村老人保健特別会計補正予算(第2号)にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ104万5千円を減額し、総額を815千円とした。

議案第38号(専決第9号)平成22年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算(第6号)にかかる専決処分の承認について
歳入歳出それぞれ737万円を減額し、総額を1億8632万1千円とした。

議案第39号(専決第10号)平成22年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算(第5号)にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ1573万円を減額し、総額を3億466

7万円とした。
議案第40号(専決第11号)平成22年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)にかかる専決処分の承認について
歳入歳出それぞれ71万円を減額し、3068万円とした。

条例の改正

議案第41号(専決第12号)佐那河内村税条例の一部を改正する条例にかかる専決処分の承認について

火災や地震等により課税対象固定資産が消滅した場合において、固定資産税を減免する税条例の条文整備に伴い改正をした。
議案第42号(専決第13号)佐那河内村国民健康保険条例の一部を改正する条例にかかる専決処分の承認について

本年3月までの間、暫定的に引き上げられていました出産育児一時金の支給額を本年4月以降も引き続き支給するための改正をした。

人事案件

議案第43号 監査委員の選任について

議会選出監査委員として瀧倉俊晴氏の選任に同意した。

議会行事出席報告

(場所)
(出席者)

平成23年5月

- 6日 平成23年第1回村議会臨時会〈役場〉(全議員)
- 11~13日 勝名地区町村議会議長会視察研修〈北海道知内町、余市町、小樽市〉(長尾、岡本正副議長、松下事務局長)
- 17~19日 勝名地区町村監査委員連絡協議会視察研修〈京都府伊根町、鳥取県岩美町、智頭町〉(井開、瀧倉監査委員、松下書記)
- 20日 村元議会議員の会定期総会〈村内〉(長尾議長、松下事務局長)
- 24日 5月分例月出納検査〈役場〉(井開、瀧倉監査委員)
- 24日 村農業委員会総会〈農振センター〉(大岩農業委員)
- 31日 佐那河内小中学校大運動会〈佐那河内小・中学校運動場〉(長尾、岡本正副議長他各議員)
村社会福祉協議会理事会・評議会〈農振センター〉(長尾、岡本正副議長)

議長就任の挨拶

佐那河内村議会議長 長尾 久代

このたび 5月6日に開かれまして臨時議会におきまして議長という大役にご推挙いただきました。もとより微力の私ではありますが、その責任の重さを痛感し身が引き締まる思いであります。自分を常に「恥を知れ」と言っ言葉を胸に、議会の名を汚すことなく議会発展のため最善の努力をいたす所存でございます。

さて、本村においては依然として厳しい財政状況にあり、先般の東日本大震災の復旧、復興とも艦み、頼みの交付税の影響が心配されるところです。

とはいえ、本村においても少子高齢化の進行や、人口減少への対応、防災対策、農業振興などが遅れており、近々に取り組まなければならない課題が山積しております。

その中で、やはり優先順位を考えた場合、直ちに取り組むべきものは、村民の生命を守るための救急医療体制の整備だと考えております。

こうした状況の中、先の村議選から議員定数が2人減の8人となった今、私たちに課せられた役割と責任は、今後ますます重要になってまいります。

村民の皆さまが、安心して暮らせる村づくりをめざして全力を挙げて取り組んでまいりますので、今後とも村議会におな一層のご支援とご協力をお願いを申し上げ就任のご挨拶といたします。

佐那河内村議会構成

(◎委員長 ○副委員長)

役職名 氏名

■議長 長尾久代

■副議長 岡本隆次

■常任委員会

総務産業建設委員

◎大岩和久

○岡本隆次

中野實

瀧倉俊晴

文教厚生委員

◎仁藤悟美

○伊藤博美

松長英視

長尾久代

■議会選出委員

監査委員

農業委員

小松島市外三町村衛生組合議員

瀧倉俊晴

大岩和久

長尾久代

中野實

仁藤悟美

伊藤博美

国保委員

「村の写真集」佐那河内今昔

昔の写真募集します

現在進行中の「村の写真集」の佐那河内村今昔のコーナーで昔の写真を募集します。お手持ちの昔の写真と今の姿を観せるコーナーです。

お問い合わせ・お申し込み

総務企画課

TEL.679-2113 IP 5000~5004



- 募集期間 6月15日~7月15日まで
- 募集枚数 10枚程度
- サイズなど 写真の大きさは問いませんが、できるだけ「アルバム」などから剥がしてください。モノクロ、カラーは問いません。
- 写真内容 できるだけ村の景色が広く写っているものにしてください。人物が写っている場合はご本人に許可をもらってください。
- 応募は 左記にご持参いただくか、郵送してください。郵便の場合は必ず住所、氏名、電話をお書きください。預かった写真は後日お返しします。

5/13
(金)

村民カメラマン写真教室開催

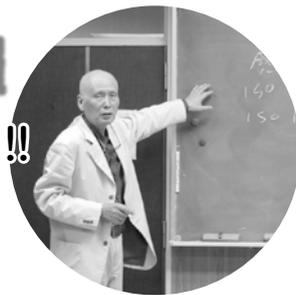
村民カメラマンの活躍が今から楽しみです!!



村の写真集の企画として、村民の皆さんが撮影した写真を掲載します。

その準備として、村民カメラマンを募集し、荒井賢治さんを講師に、写真教室を開催しました。

荒井さんから撮影の仕方や、カメラの設定の仕方などプロならではのアドバイスを、参加者はメモを取ったり、実際にカメラをのぞいたりしながら学習しました。



*

*

5/15
(日)

消防団分団対抗ソフトボール大会

消防団分団対抗ソフトボール大会が、中央運動公園にてスポーツクラブ運営により行われました。当日は、晴天に恵まれ、村内7つの分団で対抗して競技しました。優勝は第7分団、準優勝は第2分団でした。分団同士が交流を深めた楽しい1日でした。



*

*

5/20
(金)

春の全国交通安全運動 街頭キャンペーン

～安全運転でいってらっしゃい♪～

小学生・保護者と徳島東ドライバークラブの皆さんと一緒に安全運転を呼びかけました。

子どもたちの元気なあいさつに運転手の方も気持ちが引き締まったようです。



交通ルールを守りましょ～

5/24
(火)

村づくり住民会議総会を開催



平成23年5月24日(火)農振センター 1階大会議室で行いました。会員及び事務局を合わせて46人参加。



今年度の予定として、11月に各部会で協議をした提案についてプレゼンテーションを行う予定です。

総会後は、集環境計画の島博司さんをお迎えし、「これからの村づくり(地域づくり)に求められるもの」と題して講演会を行いました。

*

*

5/30
(月)

「生ゴミから元気な野菜づくり」 「元気な野菜から元気な子(人)づくり」

『保育所生ゴミエコ教室』を年長組親子対象に実施しました。

講師：吉田俊道先生（長崎県在住）



各家庭から持ち寄った生ゴミ

人参の皮、キャベツの芯、バナナ、じゃが芋、芋の皮、だしiri...いろいろな生ゴミが集まりました。

「実は、皮や芯には、『成長点』があり、活性化作用があるんだよ」と吉田先生。

住民会議「やさしい健康な村づくり部会」の皆さんにお手伝いいただきました。



生ゴミに「ぼかし」を混ぜ、土と混ぜそしてプランターへ。

プランターの土壌の変化を子どもたちと一緒に観察し元気野菜の成長、収穫を楽しみにしています。

*

*

6/1
(水)

小学5年生の田植え体験!

中山間地域等直接支払事業の取り組みとして、平地集落協定が小学校と連携し、協定内の竹田幸二さんの田んぼで、小学5年生(19人)が「もちみのり」という餅米の苗を植えました。この餅米を利用してぼた餅を作る予定で、子どもたちは、今からとても楽しみにしていました。



小学校
スローガン

「みんなが主役 心を合わせる 佐小っ子」



大運動会

平成23年度佐那河内小・中学校



当初5月29日(日)に予定されていた小・中大運動会でしたが、台風2号の影響で5月31日(火)に順延となりました。しかし当日は、絶好の運動会日和で、小学生も中学生も保護者も先生も汗を流して競技しました。



中学校
スローガン 「翔け! 情熱☆」
～勝利をめざして～



設置はお済みですか？住宅用火災警報器等

すべての住宅が6月より義務づけられています。

住宅火災から大切な命を守るために

改正法の適用は、新築・既存住宅について村火災予防条例により平成23年5月31日までに設置が義務付けられています。

義務化の背景

国内では、住宅火災による死者数が急増しており、昭和61年以来全国で1000人を超える結果となっています。このうち、約7割が逃げ遅れによるものです。これまで個人の住宅での火災予防は、自己責任として消防法の適用対象とされてきませんでした。現在、住宅火災の死者数は建物火災全体の約9割を占めて、火災発生時の死者発生率も住宅以外の建物と比較して5倍程度高い状態となっています。こうした背景

のもと、住宅用火災警報器の設置は、安心を確保できるといって評価できるとして義務化が図られました。

住宅用火災警報器とは？

住宅における火災の発生を未然にまたは早期に感知し、警報する警報器のことで、次のいずれかを設置することになっています。

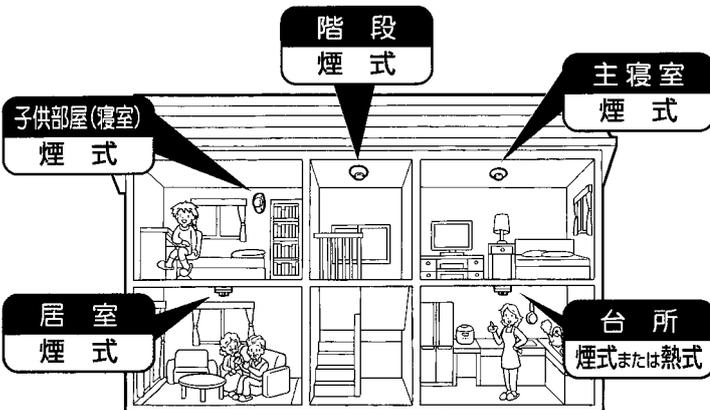
◎住宅用火災警報器…感知部、警報部等が一体となった単体タイプの警報器

◎住宅用火災警報設備…感知器、受信機、中継器等から構成されるシステムタイプの警報設備

住宅用火災警報器の主なタイプ

- 感知方式…煙式・熱式
- 設置位置…天井・壁面
- 警報…アラーム・音声
- 電源…電池・家庭用電源

火災警報器はどこに設置するのですか？



寝室として使用しない部屋や、台所は設置の義務はありませんが、万が一に備えて設置をおすすめします。

1. まずは寝室をチェック

就寝に使用する部屋に設置します。(普段就寝している部屋のこと、来客が就寝するような部屋は除きます)

2. 次に階段をチェック

就寝に使用する部屋がある階の階段の踊り場の天井または、壁に設置します。(ただし、1階などの容易に避難できる階は除きます)

三階建て以上はさらにチェック

火災警報器を設置しない階で就寝に使用しない居室が2階以上連続する場合、火災警報器を取り付けた階から2階離れた居室のある階の階段に設置します。

※現時点における住宅用火災警報器の国内メーカー価格は、1個当たり数千円〜1万円程度です。今後、普及に伴って、価格の低減が見込まれています。

※マンションやアパートでも、住宅

用火災警報器等の設置が必要となります。この場合の設置者は、消防法により住宅の所有者、管理者または占有者のいずれかとされています。

平成16年6月に消防法が改正され、住宅火災による被害を低減するため、すべての住宅に住宅用火災警報器等の設置が義務付けられました。

子ども手当は引き続き支給されます

子ども手当は、平成23年4月～9月までの6カ月間これまでと同じ月額13,000円で引き続き支給されることになりました。

- **支給金額** 子ども1人につき **月額13,000円**
- **支給対象となる子ども** **0歳から中学校卒業まで**
(0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで)
- **支給月** **平成23年6月**(平成23年2月分～5月分)
平成23年10月(平成23年6月分～9月分)

ご注意

- ◆ 次の人は、申請手続きが必要です。
 - 出生などにより、新たに養育する子どもができた人
 - 既に受給していて、出生などにより養育する子どもが増えた人
 - 既に受給していて、他の市町村から引越しをされた人
- ◆ 次の人は、手続きの必要はありません。
 - 既に受給していて、支給対象となる子どもの数に変更がない人
- ◆ 平成23年6月の現況届の提出は不要です。
ただし、10月に届出・申請などが必要となることがあります。



「緑の心」協働隊

その

41



緑の心と協働隊の本田百合子です。

先月の広報が発行された後、会う人会う人に「広報読んだよ」と声をかけていただきました。村民の皆さんが協働隊に関心を持ってくださることを嬉しく感じながら、日々活動しています。

さて、佐那河内での協働隊の活動は主に農作業のお手伝いを中心ですが、オカリナや英会話といった趣味のサークルなどにもお誘いをいただき、楽しませてもらっています。そんなもろもろの活動を通じて出会う方々とかわす些細な会話の中で、私が感じたことをお話しします。

協働隊に来た理由や佐那河内の第一印象などともに、皆さんによく尋ねられるのが「こんな田舎で一人暮らしだと、夜は暗いし静かだし一人でもさみしくなったり怖くなったりしない？」という質問です。

親戚も友人も知り合いも一人もいない土地へやってきたにもかかわらず、佐那河内に来てから寂しい気持ちになったり、心細くなったりしたことはありません。それはなぜなのか考えてみると、活動先の農家さんや近所の方、お世話になっている会の方、村民の皆さんが自分を気にかけているという安心感があるからだと思います。

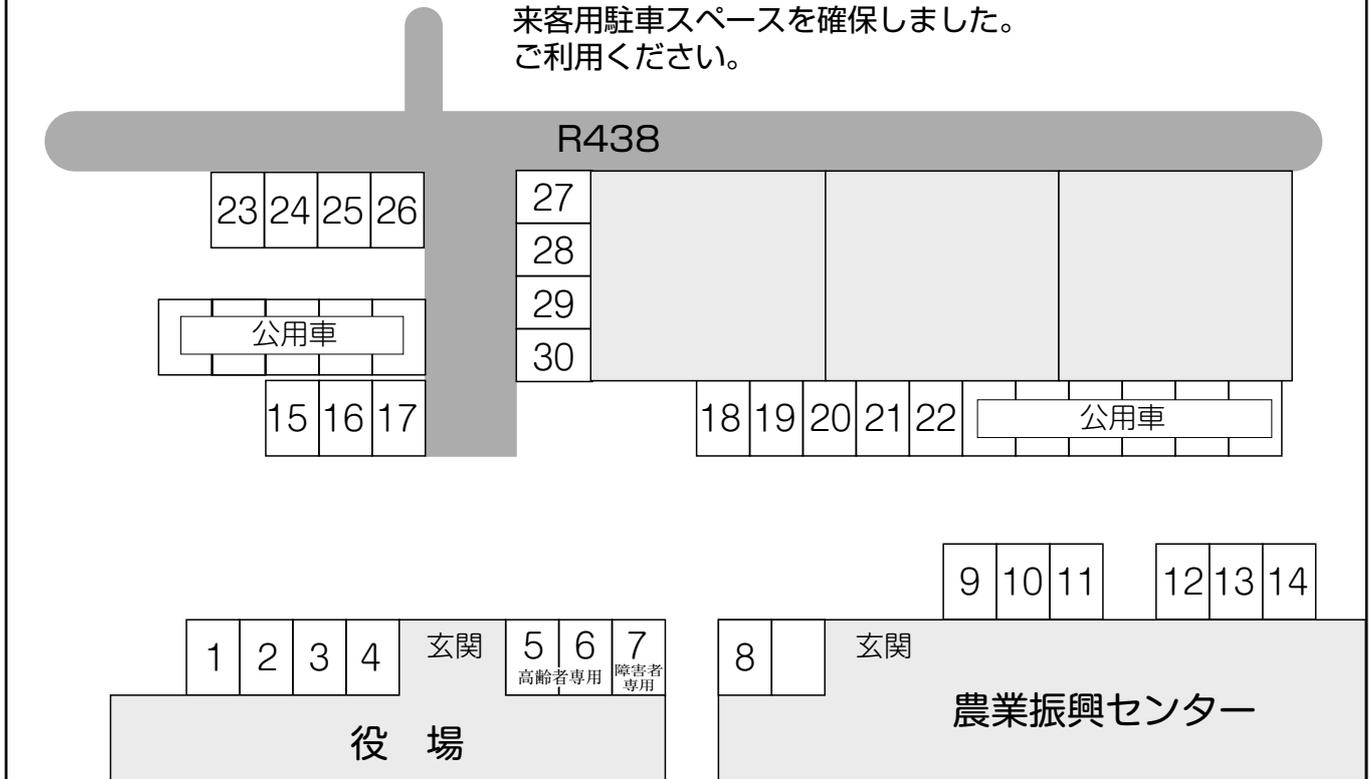
「今日はどこへ手伝いに行ってきたの?」「ここの生活には慣れてきたか?」など本当に何気ない問いかけから、一人で心細いのではないかと私を気遣ってくれる想いが伝わってきて、とても温かい気持ちになります。

村の方向士の会話や行動の節々にも「お互いを思いやる気持ち」が表れていると感じます。私もそんな風に自然に人を思いやることのできる人間になりたいと思う、今日この頃です。

写真は5月の連休に、大川原高原で嵯峨地区の女性グループ嵯峨野小町のかき揚げうどんの出店のお手伝いをした時のものです。地元のお食材を使ったかき揚げはとてもおいしくて、お客さんたちにも好評でした。

庁舎前客用駐車スペースの拡大について

庁舎前・農振センター前から国道までの間で合計30台の
来客用駐車スペースを確保しました。
ご利用ください。



木造住宅耐震診断 のお知らせ

今後30年以内に発生する確率が60%
程度の南海地震への備え、あなたのお
家の耐震診断を受けてみませんか？

1、対象となる木造住宅

- 次の要件をすべて満たす木造住宅
- ①昭和56年5月31日以前に着工された
普通の木造住宅（新耐震基準以前）
- ②在来軸組工法や伝統工法により建築
された住宅（木質プレハブ工法や
ツーバイフォーは除く）
- ③平屋または2階建て住宅（3階建て
以上は対象外）（併用住宅、共同住
宅・長屋、借家を含む）
- ④現在、居住している住宅

木造住宅耐震改修事業 のお知らせ

「倒壊の危険あり」と診断された住
宅に耐震改修費を補助します

1、対象となる木造住宅

- 次の要件をすべて満たす木造住宅
- ①村が実施した木造住宅耐震診断を受
け、「倒壊または大破壊の危険があ
ります」と診断された住宅で、耐震
改修計画により耐震性が、「一応安
全です」となる工事
- ②年度内に改修工事が完了するもの

2、補助金額

耐震改修工事費の3分の2（限度額

2、自己負担金

- ①一戸建ての場合、3,000円必要
です。（2戸以上の共同住宅・長屋な
どの場合は、6,000円必要です。）
- ②現地調査終了後に診断員に直接お支
払いください。

3、申込書類

木造住宅耐震診断申込書（産業建設
課にあります。）、外観写真（サービ
ス版2枚）建築時期のわかる書類（建築
確認通知書、建築物の登記簿など）
耐震診断のお申し込みは、申込書、
添付書類を添えて6月15日～1月31日
まで（申込先着順）
募集戸数は5戸を予定しています。

■申込書、申込先
産業建設課 耐震化促進事業担当

3、申し込み方法、募集戸数

は60万円）
耐震診断を受けた人で、基準値
0.7を下回る住宅が対象です。今年
度募集戸数は2戸です。申込先は産業
建設課耐震化促進事業担当です。

☆耐震改修を実施

した場合、所得
税控除制度があ
ります。
平成23年12月完
了で改修の事業を
実施した場合、所
得税控除対象にな
ります。



ありがとうございます。
ふるさと納税!

徳島市在住
山崎 笑子さん



篤志によるご寄付を有効に使わせていただき、ふるさとさなごうちの更なる発展を期すとともに、今後とも皆さんからの村への熱き思いを心からお待ちしています。

「ふるさと納税」についての詳しいことは、総務企画課までお問い合わせください。



一般寄附 ありがとうございます。

上田 龍雄さん

上田龍雄さんから一般寄附としてご寄附いただきました。

この浄財は、その年度中に一般財源として使わせていただきます。ありがとうございました。

第1回目のプラスチック製容器包装の引き渡しを実施しました。

今まで、「燃えるゴミ」として出されていた「プラスチック製容器包装」を役場前追上駐車場で試験的に収集しています。今回、5月19日(休)に収集したプラスチック製容器包装をリサイクル処理委託先である旭鉦石(株)に引き渡しました。引き渡し量は、70kgでした。

今後もプラスチック製容器包装の分別にご協力をお願いいたします。



❖ プラスチック製容器包装とは

食料品や日用品などの商品を買ったときに使われているプラスチック製の入れ物(容器)や包み(包装)のことです。すなわち、中身(商品)を使った後にゴミになってしまう物です。

(例) コンビニ弁当

ご飯やおかずを入れたプラスチック製の入れ物(容器)と入れ物を包むビニール(包装)で販売されています。中身のご飯とおかずを食べた後はゴミになります。

❖ 見分け方



- ・ほとんどのプラスチック製容器包装には、識別マークが付いています。
- ・識別マークの表示スペースがないものは、本体など別の場所にまとめて書いている場合があります。
- ・洗っても汚れが落としにくいものや、プラスチックでできていても商品そのものは容器包装プラスチックではないので対象にはなりません。燃えるゴミとして出してください。

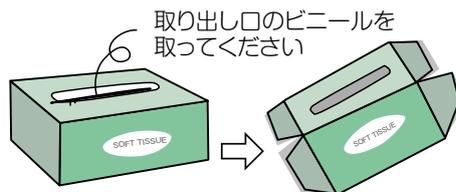
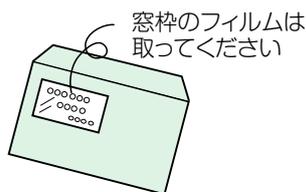
雑がみを「燃えるゴミ」として出していませんか？

雑がみとは、毎週水曜日追上駐車場で収集している家庭から出る古紙のうち、新聞紙(折込広告チラシを含む)、雑誌、段ボール、紙パック(飲料用)のいずれの区分にも入らないものをいいます。

- 村では、資源として再利用するため、「雑がみ」の分別回収を進めています。
 - 資源として活用でき、お金になる「雑がみ」を高いお金をかけて燃やさないように、みんなで取り組みましょう。
- ※焼却すると1kgあたり収集運搬費も含めて54円の経費がかかります。回収すると5円(平成23年度)の収入となり、資源として再利用されます。

リサイクルできる雑がみ《例として》

- ・紙箱、包装紙、コピー紙、ノート、割り箸の袋、紙袋、トイレトペーパーやラップの芯
- ・ティッシュボックス(取り出し口のビニールを取ってください)
- ・パンフレット、カレンダー(プラスチックや金具は取り除いてください)
- ・封筒(窓枠のフィルムは取ってください) など



混ぜないでください

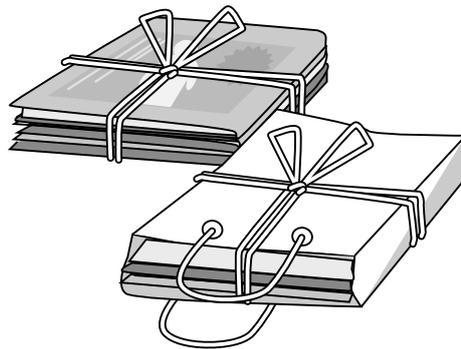
雑がみを出すときには、注意しなければならない点があります。例えば、食品や洗剤などがついているもの、プラスチックとの複合素材の製品、使用して汚れたティッシュペーパーなどは除きます。その他にも、紙を加工したもののや紙以外のものも出さないでください。

例として

- ・紙コップや紙皿など防水加工してあるもの
 - ・油紙
 - ・金紙や銀紙
 - ・合成紙(プラスチック製品で紙ではないもの)
 - ・アイロンプリント紙(布地に加熱してまんがなどをプリントするもの)
 - ・主に点字などに利用されている熱を加えると発泡する紙
 - ・印画紙の写真、インクジェット写真プリント用紙
 - ・複写伝票などの裏カーボン紙、ノーカーボン紙
 - ・匂いの付いた紙(洗剤や線香の紙箱など)
 - ・水にぬれた紙、油のついた紙、汚れた紙など
- 上記のものは、可燃ゴミとして出してください。

雑がみの出し方

雑がみを出すときは、紙袋にいれたり、大きさを整えてひもで縛るなど風で飛ばないように排出してください。



資源として活用でき、お金になる「雑がみ」を高いお金をかけて燃やさないように、みんなで取り組みましょう。



日本脳炎の予防接種を受けましょう。

今年度は、通常の3歳・4歳のお子様に加えて、**小学3年生・小学4年生のお子様**にも、日本脳炎の予防接種をご案内しています。

小学3年生・小学4年生のお様がいらっしゃる保護者の方は、母子健康手帳を確認し、**日本脳炎の1期接種が不足している場合は接種を受けましょう。**

- 日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎の予防接種をご案内しませんでした。
- その後、新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっています。
- 平成7～18年度に生まれた人は、日本脳炎の予防接種が不十分になっていることがあります。特に平成13～18年度生まれ（「年中」相当～小学4年生）のお子様は、1期接種が終わっていないことがあります。
- これらのお子様には、平成23年度から順次接種をご案内します。平成23年度は小学3年生・4年生のお子様にご案内し、それ以下の年齢のお子様には、平成24年度以降にご案内します。

※小学3年生・小学4年生のお子様へのご案内の方法などは市町村ごとに異なっていますので、不明の場合はお問い合わせください。

※ご案内の対象となっていない場合でも、平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれで、1期・2期の接種が終わっていないお子様は、20歳未満までの間、接種を受けることができますので、希望する人はお問い合わせください。

予防接種を受ける方法や、受けられる医療機関など、詳しい情報は、住民福祉課まで、お問い合わせください。

農業委員会委員 一般選挙執行について

◆投票期日・時間

平成23年7月10日(日)
午前7時～午後8時

◆投票場所

第1区投票場所 高樫保健センター
第2区投票場所 嵯峨老人憩いの家
第3区投票場所 宮前公民館

◆期日前投票・時間

平成23年7月6日(水)～7月9日(土)
午前8時30分～午後8時

◆場所

佐那河内村農業総合振興センター

◆開票期日及び場所

平成23年7月10日(日)
村役場3階ホール

◆選挙の告示

平成23年7月5日(火)

◆立候補届出日(締切日)及び場所

平成23年7月5日(火)

佐那河内村農業総合振興センター
1階会議室

◆立候補予定者説明会の期日及び場所

平成23年6月24日(金)
午後1時30分～

佐那河内村農業総合振興センター
2階大会議室

平成23年度 がん検診のお知らせ

がん検診を次の日程で実施します。受診をご希望される人は、事前予約が必要です。各検診日程の申し込み期限までに、住民福祉課保険衛生係までお申し込みください。

●がん検診日程及び場所

検診日程・【申込期限】	検診場所	受付時間
8月6日(土)【7月15日(金)】	徳島県総合 健診センター	9:30~11:00 (婦人科検診は11:00~12:00)
9月3日(土)【8月12日(金)】		
10月1日(土)【9月9日(金)】		
11月5日(土)【10月14日(金)】		
12月2日(金)【11月11日(金)】	農業振興センター	9:00~11:00 婦人科及び骨密度検査は13:00~13:30 ※ただし、乳がん検診は、午前中も受付します。

●がん検診内容及び負担金

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診	40歳以上の村民	500円
肺がん検診	40歳以上の村民(65歳以上の人は結核検診を含みます)	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウイルス検査	①平成23年度において満40歳となる村民 (昭和46年4月1日~昭和47年3月31日生まれの人) ②平成14年度から平成22年度までの間に、肝炎ウイルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民(男性のみ)	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
(婦人科検診) 子宮がん検診	20歳以上の村民(女性のみ) ※2年に1回の受診が標準です。(原則として、平成22年度に受診された人は、平成24年度に検診を受けてくださるようお願いします。)	400円
(婦人科検診) 乳がん検診	40歳以上の村民(女性のみ) ※2年に1回の受診が標準です。(原則として、平成22年度に受診された人は、平成24年度に検診を受けてくださるようお願いします。) ※12月2日(金)は、午前中も受付します。	1,000円

※生活保護受給者は、負担金は無料です。

※12月2日(金)の村内で行う健診では、歯科健診も行います。歯科健診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの方は、がん検診と同時実施できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※6月から11月までのがん検診では、健診センターにおけるオプション項目【頸部エコー検査：負担金3,150円・腹部エコー検査：負担金4,770円】を追加できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

ドメスティックバイオレンス(DV)とは

昨今は、争いを好まない「平和主義者」が増えているという話題が多く、かつて盛んに議論が重ねられていた「DV問題」が取り上げられることは減っているように思われます。しかし、警察庁のまとめによると、平成22年の1年間に全国の警察で認知した配偶者からの暴力の件数は3万3852件（前年比の20・2%増）に上り、統計を取り始めた平成13年以降、最悪の数字となっております。

DVに見られる暴力行為は、身体的暴力のみを指すわけではありません。精神的暴力、経済的暴力、性的暴力、社会的隔離等さまざまな形態が存在します。

仲のいい夫婦や恋人同士であれば、冗談を言いあたり軽く叩きあったりすることは多いもの。しかし、暴力をそれらの延長であるような感覚で捉えている人が多く、親しい関係にある相手から受ける暴力を、当事者同士もDVということに気づかない場合があります。

このようなDVと意識していない潜在的なDVは、被害の数値に含まれていませんので、現状はもっと多くの問題があります。

徳島県においても、DVは犯罪行為を含む重大な人権侵害であると認識し、その防止に重点的に取り組むよう、多くの施策を推進しています。

誰にも相談できない…、話を聞いてくれる人がいない…と一人で抱え込んでいませんか？

身近なところから、心配ごと相談所など村の機関も活用してみてください。

○佐那河内村社会福祉協議会心配ごと相談所

相談時間… 面接相談 第2、4月曜 9時～12時

電話相談 月～金 9時～17時

場 所… 佐那河内村農業振興センター

電話番号… 088-679-12432

○徳島県中央子ども女性相談センター

電話番号… 088-623-8110



佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうちスポーツクラブ案内

7月

〈農振センター〉
2階和室

健康運動教室
20:00～21:00

〈村民体育館〉

卓球
19:30～21:00
※バドミントン
20:00～22:00

- ・※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される方でスポーツクラブ未加入の方は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ●

さなごうちスポーツクラブ事務局
(教育委員会内)

☎679-2817 IP5006

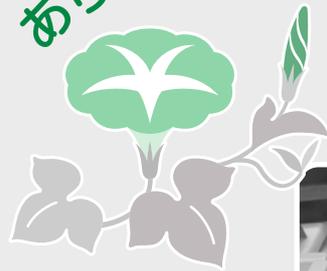


日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					バドミントン	
3	4	5	6	7	8	9
	健康運動教室		卓球		バドミントン	
10	11	12	13	14	15	16
					バドミントン	
17	18	19	20	21	22	23
	健康運動教室		卓球		バドミントン	
24	25	26	27	28	29	30
31						

東日本大震災義援金へのお礼



ありがとうございました。



平成23年3月11日に発生しました東日本大震災に義援金の募集をお願いしたところ、個人29人、14団体、40常会、6力所の募金箱より社会福祉協議会に寄せられました。

義援金の総額は1,850,855円です。日本赤十字社徳島県支部を通じて被災者の皆さまにお送りします。

ありがとうございました。

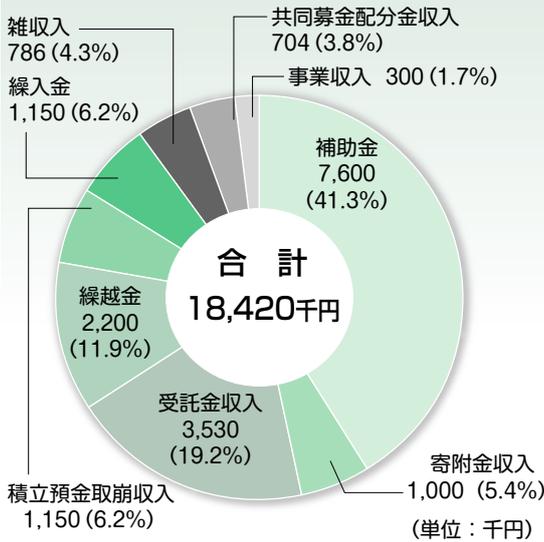
※その他、各方面へ寄託された皆さまもおられます。



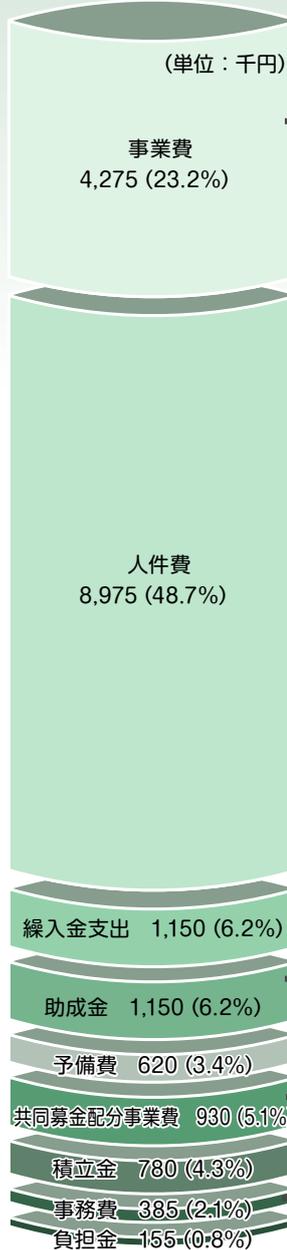
平成23年度

社会福祉協議会予算

歳入 18,420千円



一般会計



歳出 18,420千円

◎地域福祉を推進するための事業

○心配ごと相談に関する事業(年間)

◆特設相談日(予定表)

開設日 相談員	平成23年			24年	
	7/25	9/26	11/28	1/23	3/26
司法書士	○	○	○	○	○

○生活福祉資金に関する事業

○ボランティア推進(年間)

◎高齢者・障害者支援を推進するための事業

○給食サービス事業(年10回ひとり暮らし対象)
ふれあい昼食会は、ボランティアによって支えられています。

○高齢者大学

○障害者社会参加事業

○安全点検

◎児童育成を推進するための事業

○学童保育

◎善意銀行へ寄せられた預託金での事業

(預託金の3月末現在高 20,952,645円)

○村民の皆様より社会福祉のためと寄せられた預託金は配食サービス利用補助などに活用します。

利用補助券で、週1回訪問給食400円を補助します。

※利用できる人

●65歳以上ひとり暮らしの人(実態による)

●地域ケア会議委員が必要と認めた人

◎要援護者などの歳末たすけあい事業

○在宅療養者

○施設入所者

○長期入院者 他 要援護者

◎事務局の費用

○理事会、評議員会など社協の会議費用及び一般管理費

関係機関とのパイプ役

●心配ごと相談所●

暮らしを通して知りたいこと、心配ごとや悩みごとの問題解決をお手伝いする『心配ごと相談所』は、平成14年度から司法書士の先生を相談員に加えて、開設する日を設けています。

財産のこと、登記のことなどで悩んでおられる人は、相談に来られるか、お電話をおかけください。

社会福祉協議会 ☎679-2432

平成23年度 社会福祉協議会役員

(平成23年6月1日現在)(敬称略)

監査委員

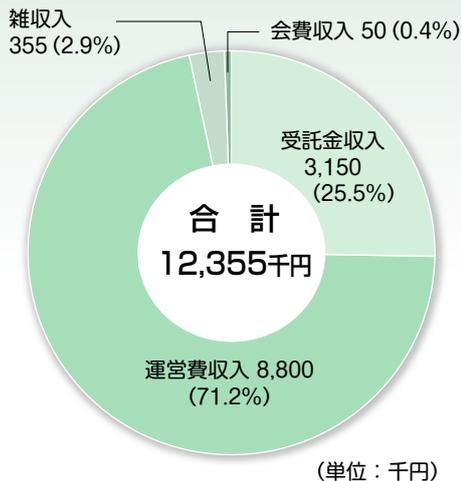
松井 富坂 柿栗 棟大井 西岡 小酒 谷坂 井寺 富清 瀧 嵯松 市安 谷尾 青岡 岩伊 日森 市笠 元長 原
下開 永本 久保 山平 上條 本河 井泉 田上 岡永 水倉 峨本 原富 淵山 木本 角藤 下本 原井 木尾
充政 宏郁 とし 榮信 浩静 祥義 弥郁 善マ 輝智 さよ 君惠 隆敏 博正 善博 秀久 仁
弘祥 明悟 亮子 み一 之司 子訓 明功 生代 寛明 工宏 代子 子勤 恵子 一次 弘美 一價 文美 男代 志

評議員

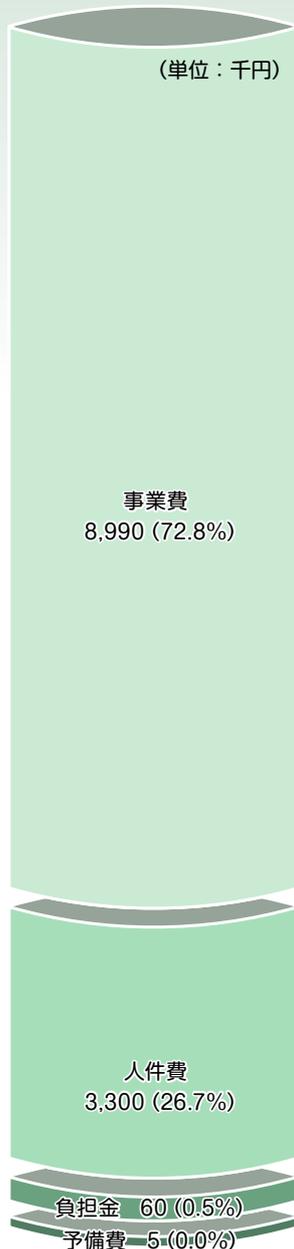
理事 副会長
事務 会長

シルバー人材センター会計

歳入 12,355千円



歳出 12,355千円



会員はこんな仕事をしています!!

- ★農作業またはこれらに類する手伝い
- ★簡単な大工、左官仕事、修理修繕など
- ★庭の除草、植木や盆栽の手入れなど
- ★病人介護、家事手伝いなど
- ★書類の整理、宛名書きなど
- ★ポスター・チラシ等の配布・その他

シルバー人材センターとは?

高齢化が急速に進む中で、「就職は望まないが働く機会を得たい」という健康なおおむね60歳以上の高齢者などが参加し、臨時的・短期的な仕事を会員の希望と能力に応じて提供し、就業機会の増大を図り、生きがいを高めることを目的としています。

あなたの…

知識 経験 技能

活かそう!!



シルバー人材センターに相談してみませんか!

様々な分野で長年培った技能を活かしてみませんか?

●善意銀行だより●

●横山 甫行様………金一封

●加藤 秀数様………金一封



左記の預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意によって膨らんだ預託金を元金とした利子を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

佐那河内村地域包括支援センターだより

6月号

地域包括支援センターは、あなたの生活をサポートします

●何でもご相談下さい！●

地域包括支援センターは、高齢者の介護や福祉、医療、そして権利などを守るために、高齢者の生活をサポートする総合相談機関です。介護等に関する相談事がありましたら、気軽にご相談下さい。

また、すこやかクラブ・ゲートボール教室・コーラス・公開講座等の介護予防教室も開催しています。皆さまのご参加をお待ちしております。

- 佐那河内村地域包括支援センター
- 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内
- 電話：679-3383
- 担当：久米・大西・佐々木



VHSビデオデッキ、パソコン、カーナビ、ラジオ等でアナログテレビ放送を受信している場合も、7月24日以降は視聴できなくなります。

〈〈〈〈 地デジ受信の準備をお急ぎください! 〉〉〉〉

アナログテレビ放送は、7月24日に終了します!!

でんわ、急げ! デジサポへ

電話: **0570-07-0101** (ナビダイヤル)

(平日 9:00~21:00、土・日・祝日 9:00~18:00) ※IP電話等、ナビダイヤルがつかない方は、03-4334-1111へ
総務省 地デジコールセンターがお受けし、デジサポが対応します。



死亡おくやみ申し上げます (敬称略)

死亡年月日	氏名	住所	年齢
23. 5. 5	前 畑 オシマ	寺 谷	93歳
23. 5. 19	峰 妙 子	父ノ久保	70歳
23. 6. 2	黒 石 頼 一	横 関	85歳

結婚おめでとうございます (敬称略)

婚姻年月日	夫	住所	妻	住所
23.5.10	木下 辰哉	戒浦	大西めぐみ	徳島市

出産おめでとうございます (敬称略)

生年月日	父及び母	続柄	子の名前	住所
23.5.12	久米洋輔・愛	二女	杏紗(あずさ)	一ノ瀬



日	曜	行 事 名	とき・ところ	備 考
6/16	木	わんぱく広場	時 10:00~11:20 所 保育所	保健師相談日
		6月定例議会（一般質問）	時 9:00~ 所 役場3階議場	
17	金	6月定例議会（表決・閉会）	時 9:00~ 所 役場3階議場	
		健康相談	時・所 寺谷生改センター10:00~11:00 保健センター13:30~14:00 根郷集会所14:15~14:40	
18	土	宮前公民館芸能祭	時 19:00~ 所 宮前公民館	
18~19	土~日	村の写真集撮影	時・所 防災無線でお知らせします	
19	日	田休み	時・所	
22	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
23	木	健康料理教室	時 10:00~10:15（受付） 所 農振センター1階（会議室）	対 健康づくりに関心のある方 持 材料代200円、米1合、エプロン、筆記用具など
25~26	土~日	村の写真集撮影	時・所 防災無線でお知らせします	
27	月	心配ごと相談・行政相談	時 9:00~12:00 所 農振センター2階（小和室）	
		いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 根郷集会所	対 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の方 持 運動しやすい服装など
29	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
7/2	土	保育所夕涼み会	時 15:30~18:00 所 保育所	保護者会主催
		6	水	可燃ゴミ・古紙など収集日
7	木	すずらん会交流七夕まつり	時 10:00~ 所 保育所	
		ふれあい昼食会	時 11:00~ 所 農振センター	
11	月	心配ごと相談・人権擁護相談	時 9:00~12:00 所 農振センター2階（小和室）	
		いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 健祥会ハイジ1F展示室	対 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の方 持 運動しやすい服装など
13	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
15	金	健康相談	時・所 桜集会所10:00~11:00 宮前公民館11:15~11:40 嵯峨生改センター13:30~14:30 嵯峨老人憩の家14:40~15:20	

和製ジャスミン

「スイカズラ」

ゴールデンウィークが終わる頃（大川原では6月）ツル植物、スイカズラの季節となり、林の縁や野道の藪などで何とも言えない甘い芳香を漂わせて咲き始める。葉腋に2個ずつ花をつけ、花弁は先が5裂して、4片は上を、1片は下を向く。花の管の部分に蜜があり、子供がよく吸うので吸い葛。蕾や咲き初めは白色で、日がたつと黄色に



変色して白、黄2色が混在するのでキンギンカ（金銀花）、冬も葉がついているので「ソンドウ（忍冬）」とも呼ばれる。芳香は夜の方が強く、蛾が花粉を媒介するらしい。実は丸く黒い液果である。葉は入浴剤として神経痛、痔の痛みに効く。中国では花はインフルエンザの薬で、アメリカの実験によると抗生物質より効果があるとか。

スイカズラ科スイカズラ属

（なお、ジャスミンはモクセイ科の植物で中国原産である。）

花期…5～6月

分布…日本、朝鮮半島、中国

「蚊の声す忍冬の花散るたびに」 蕪村

（東）

今月の自然体験活動（要予約）

6/26(日) 夏の自然塾
10時～15時 「自然のアルバム作り」

7/17(日) 探虫会
10時～15時 「渡りをするチョウ」

■お申し込み・お問い合わせ先
ネイチャーセンター
(☎679-2238)

鶏肉のフリッター (フリッター=西洋天ぷら)

鶏むね肉は、淡泊な味で柔らかく、脂肪も少なくヘルシーです。安価なのもうれしい食材です。

《作り方》

- ①鶏肉は一口大の斜め切りし、軽く塩・こしょうをふる。
バットにAの調味料を合わせ、鶏肉を10分間つけ、汁気を切る。
- ②ボールに卵白を入れ、しっかり泡立てて片栗粉をまぶした①を加え170℃に熱した油でカラリと揚げる。

★ポイント★

卵白は角が立つ位、泡立てます。

鶏むね肉……………200g
塩……………少々
こしょう……………少々
卵白……………1コ
片栗粉……………適宜

《材料(4人分)》

酒……………大1・1/3
A 生姜汁……………大1・1/3
しょうゆ……………大1・1/3
揚げ油……………適宜

1人当たり 栄養成分	エネルギー 炭水化物	125kcal 3.6g	たんぱく質 塩分	12.5g 1.1g	脂質	5.8g
---------------	---------------	-----------------	-------------	---------------	----	------

しあわせごはん

ヘルスメイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ